

#調査の概要

重度の障害をもつ人を対象とした合計 26 名、および 15 名の家族（12 事例、きょうだいを含む）への聞きとり調査

- ・調査時期：1997 年 5 月～9 月、2000 年 3 月～5 月
 - ・調査場所：聞きとり対象者の自宅、公共施設等
- 障害をもつ当事者と家族の属性は以下のとおりである。

(表 1) プロフィール（当事者）

	性別	年齢	障害種別	備考
a	男	30代	脳性マヒ	親と同居→一人暮らし
b	女	30代	脳性マヒ	一人暮らし
c	男	40代	脳性マヒ	一人暮らし
d	女	30代	遠位性筋萎縮症	親と同居
e	女	20代	脳性マヒ	親と同居
f	男	20代	脳性マヒ	親と同居
g	女	20代	脊髄損傷	一人暮らし
h	女	20代	脳性マヒ	一人暮らし
i	男	40代	ポリオ	一人暮らし
j	男	30代	脳性マヒ	一人暮らし
k	女	40代	筋ジストロフィー症	親と同居
l	男	30代	脳性マヒ	親と同居

(表 2) プロフィール（母親）

	年齢	備考
M	40代	子どもと別居
N	40代	子どもと同居
O	40代	子どもと同居
P	50代	子どもと同居
Q	60代	子どもと同居
R	60代	子どもと別居
S	40代	子どもと同居
T	50代	子どもと同居
U	50代	子どもと同居

（註）引用順。年齢、備考についてはインタビュー当時（複数回インタビューを行い、変化があつた場合のみ明記）。居住地はすべて関東地方。なおプライバシー保護のためデータを変えている箇所もある。

#インタビューデータ

(1)「限界まで努力する家族」との齟齬

「ヘルパーさんが帰るとき何時から何時まで何を、仕事を、掃除洗濯とかしますよね。そういうのを記入して、私が印鑑を押すわけですよ、でね、印鑑を押す前になんて書いてあるかっていうと、「家族確認」なんていうふうに書いてあるわけですよ。これは象徴的だなと思ってね。私一人暮らしえどですね。家族なんかいないですよね。それでも当事者が確認をして印鑑を押すという考え方方が行政ないんですね。だから、社会福祉の対象となる人には極端な言い方かもしれないんですけど、当事者能力を認めてないっていうか、そういう基本的な姿勢っていうのがどうしても感じちゃうわけですよ。(……) たとえば私に、母親、私がここから実家に戻ったとしたら、おそらくホームヘルパーは来ないと思うんですよ。申請しても。来てもらえないと思うんですよ。母がいるから母に面倒見てもらえばいいっていう形になっちゃうと思うんですよ。たまたま、一人でいるから言葉は悪いけど、仕方なく行政は手を貸してるみたいなところがあつてね。」(cさん)

(2)「訓練を施す母親」の引き受け

「(……) そして今度は、「訓練するよりしかたがない」って言われて、すぐにYホームっていうところに毎日通つて訓練したんです。アキレス腱が伸びないんですよ、だからそれを伸ばす訓練とかね。もうとにかく訓練して、それから入院して訓練する病院に一ヶ月母子入院するんですね。それも順番待ちなんんですけどね、それを退院したら、今度は違う地区の病院に申し込んで、そこでまた母子入院して。家族ほつたらかしてね、あの子と二人で。それで一生懸命練習したんですけどね、結局だめでしたね。」(Rさん)

「たとえば、この先私が急にぼっくり死んで施設に入ったとするじゃない? そしたらそれこそ、「お母さんがもうちょっと真剣に訓練やうすれば」とか、言われかねないかもしれないなあ。」(Nさん)

(3)「介助する母親」の引き受け

「(……) だけど(子どもは)好きで、自分のあれで、生まってきたんじゃないから、まあ、私なんかほんとに責任を感じますけど。養護学校通いながら、「お母さん大変ですね」って声かけられた時もあるんですけど、私はねあの子の苦労を思つたら、私の苦労なんかへでもないわと思ってるんです。(……) 今よく、緊急一時預かりとかに預けられて、お母さん方一緒に旅行したりなさるんですけど、私子ども預けて旅行なんてできないんです、性格的に。「人に頼んで旅行なんてできないわ」って私言うんですけどね。」(Rさん)

(4)「障害者の母親」というアイデンティティ

「何しろあの人第一っていうかんじで生きてるから、私は。(……) 頭のなか全体があの(註: 子ども)なんですよ。(……) だから、ぜんぜんあの人のことしか知らないっていう感じで、他は何もないっていうか、何しろ全部占めてるっていうかんじだから。」(Tさん)

(5)子どもがとらえる親の負担

「(……) 親に負担かけたくない、けずりたくないっていうのがあるんで。だから早いうちに施設に入つて、自分から親を解放させてやりたいっていうのがあるんですよ。(……) だからできればあまりうちにはいたくないです。お母さんと離れていたいです、できるだけ時間的に。そうすると親の自由時間も増えるわけだから。土日なんかもほんとに拘束しっぱなしでしょ。親がいるっていうのは親にも負担だけど、自分にも負担だから。」(fさん)

(6)力関係

「とにかく、あの子は私に逆らつたら何もやつてもらえないと思ってるんですよね。他の友だちとかは親のことをけつとばしたりするってよく聞くんですけど、あの子は絶対に逆らえないんですね。「えらいね」って言われるけれども、だって当たり前じゃない。逆らつたら私にやつてもらえない

んですよね。あの子は逆らわないで我慢してればいいやって思ってるみたいですね。（……）うちでは怒られてもまず「すいません」って言いますね。」（Qさん）

「だって、それがないと生活していくわけじゃない。いくらなんだかんだ言ったって、だれか面倒みてもらう人がいないと、ごはんも食べられなきや、トイレもできなきや、お風呂もはいれない、「一番大事なところを押さえてるのは誰なのよ」って、母親の方から言わせると「一番大事なことやってるのは私じゃないの」っていうのは、どの母親にもあるわけで、それなのに息子は勝手なことを言ってると。おふくろの立場に立つとあるわけで、冷静に、ぼくがおふくろの立場に立ってみると「何やってんのよ」っていうのは当然だと思う。」（aさん）

(7)身辺介助に関わる摩擦

「便秘になった時何度もトイレに行くと、母は「下痢かい。出ないのかい。固いのかい」と聞く。母に悪気はないのだが、四十をすぎた女性に大便が出たか出ないかという問い合わせなく、堪忍袋の緒が切れるときもある。障害の重い子どもを持つ母親は、子どもの体も自分の体の一部と思いこんでいるのではないだろうか。（……）母のお尻の拭き方は百点であるが、お尻を拭いた感触で大便の固さがわかるようだ。固いときは、夕食の食卓には纖維質のものがたくさん並ぶ。ありがたいようなありがたくないような…。大便の固さまで母を見てほしくはない。」（小山内[1997：97]）

(8)「家族」ゆえの摩擦

「結局気を使わないで言えちゃうぶん、なんていうのかな、友達関係でも、きょうだい身内以外の方だとやっぱり、一線を引いてる部分で、逆にそこまでは言わないでいいところを親きょうだいだとやっぱり言えちゃうんですね。言葉一つも荒くなったりとか。今だから母と話していてもやっぱり強く言っちゃう自分がわかつたりとかね。でも他の人が入ってくれる時にはそこまで言わないし、言えない、やっぱり言えない。母だから言えちゃうっていうところがありますね。」（kさん）

(9)介助の引きわたし

「介助していても介助者ではあるけれど、あんたと私は別よっていうことは明確にしていかなければいけないし、と思う。で、将来的に、かなりの距離を取りたいと思う、大人同士として。だって嫌でしょう、親に恋人のことまで口出されたり、それからなんもかんもお母さんにされたりしたら…。何もかんもしてやんなきやいけない子どもを、親はそうそう尊重なんてできないよ、やっぱり正直言うと。親はけんかしたり怒ったりした時、「なんもかんも私に、尻まで拭かせといで何生意気言ってんのか」って思うと思うよ、私だったら思う。その時にやっぱりほんの少し、全部がそれだけじゃない関係みたいなもの、入れときたいと思ってる。」（Nさん）

「（……）今まで十分やってきてもらったんだから、もう大人になってある程度分別もつくようになったら、私は大変であっても親を解放するのが…。普通は結婚して親から独立することによって、親をすべてから解放しますよね。普通の人が独立するように私も独立して、私のスケジュールを中心には母の生活が決まるみたいな生活を少しやめたい。」（eさん）

(10)「単純」な関係性の構築

「体も楽になったけど、すごい精神的に楽になったというか。どうなんだろ、心配といえば、そりや心配はずつとしますけど、でも、このごろは忘れてることも増えてきたし、てことはもうちょっと安心してるのかなって、自分では思うんですけどね。自分の行動範囲がすごく広くなりましたね。」（Mさん）

「家族の、ひとつ屋根の下で暮らしていた時に見ていたような、どろどろした部分っていうのがなくなって、さばけてきた感じがするんだよね。」（jさん）

「社会生活に関する調査」の位置と結果について

中川 清（慶應義塾大学）

報告の構成

第Ⅰ部 「社会生活に関する調査」の制約・結果・課題

社会生活に関する調査検討会『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書（修正案）』2003年9月にもとづくあくまで暫定的な報告

第Ⅱ部 「貧困」への歴史的な視点～調査の巨視的な位置づけと目的 生活保護と貧困についての現状認識は〔中川、2002B〕を参照

第Ⅰ部 「社会生活に関する調査」の制約・結果・課題

1. 調査の制約

- ・家計調査の実施と重ねることの制約
- ・サンプル数と世帯類型の制約
- ・低所得層を念頭においていた質問項目
- ・その他

2. 調査の結果—いくつかの事実発見

1) 被保護世帯と低所得世帯の差異

〔第2章〕

- ・社会生活について共通の質問項目で調査したおそらく初めての試み
- ・基礎的かつ一般的な社会生活の営みを想定～「生活領域」（添付資料参照）
- ・社会生活の全般において、両者の間には差異が認められる
- ・とくに社会関係、生活活動、生活習慣、さらに子供の社会生活においては顕著な差異が認められる
- ・被保護世帯の世帯類型・規模を考慮しても、一部に例外が認められるものの、以上の事情は変わらない
- ・一般社会生活と被保護世帯の実態との関係

〔第3章・第4章〕

- ・両者の消費支出（費目別実額、構成比－109～111頁）の差異
- ・住居費、非消費支出（129頁）、低所得世帯の1／3以上（1人世帯の1／2以上）が赤字などからは、ストックを含む家計の条件が、両者において相当異なっている

ものと考えられる

- ・1人世帯が多い少人数世帯での等価スケールは、検討の余地を残している
- ・とはいえる、補正後の低所得・子供有り世帯の消費支出とくに食料費の低さは、注目される（後者は補正前の被保護・子供有り世帯より低い、以上 123～126 頁）。食料費を実質的に圧縮することによって、一般社会生活の枠組みを維持している（低所得で子供がある場合の社会生活の困難さ—エンゲル法則の逆転—生活構造の緊張）のかもしれない。
- ・同様の事情は、低所得・母子世帯においてより顕著に認められる。補正後の食料費は、被保護の世帯類型を含めて最も低い（117 頁）。消費支出に関しては、緊張と若干の差異をともないながらも、限りなく被保護世帯に近いともいえよう
- ・被保護・母子世帯の性格～勤め先収入の割合（108 頁）と世帯人員が、被保護世帯のなかでは最も大きい
- ・社会関係や生活習慣に関する項目と、現在の実収入や消費支出との相関は低い（154 頁）。このことは、社会生活の多くの領域が、今までに形作られた生活枠組みによって影響されていることを推測させる

2) 低所得世帯における変局点とその性格

[第 5 章]

- ・社会生活の困難さを保護基準以外の方法で測定する初めてに近い試み
- ・とはいえる現時点では、実収入などの一元的な尺度に還元せざるをえない
- ・「微弱」ではあるが、社会生活の困難さが増加したり、あるいはプラトーン化したりする変局点が見出される
- ・総じて補正消費支出より補正実収入の方が、変局点や質問項目との相関がはっきりしている。世帯類型別にも、補正実収入のバラツキが少ない（報告書では大部分を省略）
- ・補正実収入の変局点は、有子モデル以外のすべてのモデルでほぼ一致している。ダミー変数で 1～3 点の「剥奪」で平準化しているが（すべてを充足しているわけではないことに留意）、40 万円から約 2 点増加（図では低下）して、17 万円からプラトーン化している（220 頁）
- ・それぞれのモデルで困難さの点数が約 2 点増加する事態は、かつての Townsend や最近の Gordon の全般的な作業結果とも酷似しており、変局点（「剥奪点」）の意義を認めることができよう
- ・ところが、40 万円は第 I 5 分位の平均を大きく上回っており、彼らのようにこの「剥奪点」を直ちに貧困の計測に結びつけることは困難であり、その点以下はいわばグレイゾーンとして理解せざるをえない
- ・むしろ、再びプラトーン化する 17 万円の変局点に注目したい。それ以下の生活指標で

は一般的な社会生活が困難であるため、収入の減少にもかかわらず、あらゆる生活資源（赤字のやりくりを含む）を動員して、一定の社会生活を維持している状態と考えられるからである

- ・この政策的含意については、世帯類型別に精査の上、別途検討されねばならない
- ・有子モデルの変局点が40万円のみで、それ以下では急速に得点が低下していることも、質問項目の性格や1)での指摘を踏まえて、検証されねばならない
- ・補正消費支出については、原理的な問題を指いても、解釈はなお微妙である。間に位置するプラトー化は極めて微弱であり、世帯類型別のバラツキも無視できない
- ・「30万円以下は得点が低下する」とバッサリといえなくもないが、そうすると皮肉にも、有子モデルや生活全般モデルが異なった意味を帯びてくる。補正実収入との関連をも想定して、今回の報告書ではやや「過剰」な解釈を試みている
- ・いずれにしても補正実収入・消費支出の低下にともなって、選択的項目から基礎的項目へと指標得点が減少するのではなく、両者が混在して低下していくことが確認される（224頁）。
- ・今日の社会生活は、もはや合理的な優先順位の上に成り立っているのではなく、それぞれが組み合わされた枠組みとして構成されており、低下の局面においては組み合わせの調整が行われることになる（途中での調整失敗の可能性も）。
- ・その調整の臨界点が今回の調査ではおそらく下位の変局点（17・16万円）であり、生活資源を動員し尽くした後の調整の破綻は、一般社会平面からの急速な後退として現象する。その現象は、すでに所得の多寡のみでは捉えにくくなっている
- ・最後に、低所得世帯では変局点が明瞭でなかった生活全般モデル（210頁下図）に、被保護世帯の平均値を打点してみよう（21万円、上から10番目の列）。それは、一般低所得世帯の回帰曲線から大きく外れている

3. 今後の課題

- ・少人数世帯を対象とした調査の問題～世帯類型を含むサンプリングの方法、等価スケールの検討（とくに1人世帯）、回答者の特定の仕方（とくに意識項目）など
- ・質問範囲を広げるのは好ましくないが、現在にいたる経緯（とくに家族と職業）、動員可能な生活資源（とくに具体的なストック）に関する情報も必要
- ・調査の継続性～家計データの簡素化、サンプル数の拡大、質問項目の整備などによって、時系列的な変化を把握（例えば5年ごとに）
- ・より広範な一般世帯における位置づけ～第15分位の枠をこえた（傾斜）サンプリング、質問項目の拡大とコアの設定、なおフロー尺度に還元せざるをえない
- ・「貧困」（社会生活の困難さ）と被保護世帯の生活実態との「乖離」～有子世帯の困難、政策的な介入点、被保護世帯の性格などの整合的な理解

第Ⅱ部 「貧困」への歴史的な視点

——都市下層の生活構造と社会関係の変容

1. 要約と構図

近代から現在にいたる都市下層のあり方を振り返ってみると、大きく変容してきたという印象が強い。事実、東京における都市下層は、滞留し沈殿した固定的な層ではなく、その性格を急速に変化させてきた。しかも、都市下層の性格変化は、例外的で特殊なものではなく、むしろ一般的な社会生活の変化と密接に関係していた。このような変容の特徴を、3つに時期区分して、100年以上にわたる都市下層の生活構造と社会関係を描き出す。

1) 「下層社会」としての都市下層（1880年代後半から1910年代まで）

明治中後期の都市下層は、短期滞留的性格を帯び、家族として生活できる構造自体が形作られていなかつたため、集住地区（いわゆる「貧民窟」）の濃密な共同性に依存して生活せざるをえなかつた。エンゲル係数は60%台から70%にたつし、雑多なインフォーマル部門によって職業が構成され、ほとんどの女性や子供は、生活構造の不安定さを支えるために何らかの形で就業していた。このような下層のあり方は、都市社会一般とは区別される異質な生活世界であったが、その内部においては、混沌とした未分化な独自のエネルギーが保持されていたことも事実である。「下層社会」という言葉は厳密には、以上のような集住地区に固有な過渡期の共同性を意味した。この時期の都市下層は、木賃宿を中心とした集住地区に居住するか否かで判断され、明らかに目に見える存在であった。

2) 低所得層としての都市下層（1920年代から1960年代頃まで）

1920年代にはいると、日雇的力役の就業機会が増大して生活水準も約2倍に上昇し、都市下層をとりかこむ環境は大きく変化する。都市下層は、ようやく家族として定着できる生活構造を形成し、それまでの集住地区から分散して個別的な生活を営むとともに、都市の地域社会にしっかりと組み込まれることになった。都市人口の10%に該当する都市下層は、集住規定によってはその10分の1以下しか捕捉できなくなる（1930年前後と50年代末）。見えなくなった下層は、収入の多少という抽象的な基準で把握されるようになり、そのための地域的な組織が方面委員（戦後の民生委員）制度等として整備された。所得によって一義的に定義される近代の貧困概念が、すなわち低所得層としての都市下層が成立し、「要保護世帯」という今までつづく政策把握が形作られたのである。

事実、都市下層においても、家事や育児にいそしむ女性、保護され教育される子供という近代の生活規範が急速に浸透し、家族生活の情景は一変して、家族の関係もかつての内縁から法律婚へと移行した。異質で固有な存在であった都市下層は、一般社会と同質的な文脈で捉えられ、その相対的な下方に保護を要する階層として位置づけられた。この社会階層としての性格を把握するために、1960年代前後には社会調査が精力的に実施され、「低所得層」、「不安定（就業）層」、「名目的自営業層」などのタームが生み出された。とはいえ、集住地区から分散した都市下層が、結果的には特定の地域に分布し、1970年代初めま

でつづく「江東ベルト地帯」や「木賃アパート地帯」に示されるように、いわゆる貧困地帯（集住地区とは区別される、はるかに密度の薄い広範な地帯）を形成していたことも見逃してはならない。

3) 多様化する都市下層一下層性の揺らぎ（1970年代は過渡期—1980年代から）

高度成長が終焉する1970年代は、成長の影響が地域レベルにまでいきわたり、いわゆる貧困地帯が消失し、都市下層の下層性そのものが揺らぎ始める時期であった。なお集住地区的名残をとどめていた「山谷」地区も、高齢化するとともに地区の性格を変貌させた。比喩的にいうなら、地区はもとより地帯の手がかりさえ失われ、都市下層は、社会平面における小さな島さらには微かな点へと拡散しつつある。それぞれの点が抱える社会生活の困難さは、必ずしも低所得という階層性には還元できなくなっている。高齢単身世帯、ひとり親世帯（とりわけ「母子世帯」）、生き難さに直面する若者たち、心身の障害や不安を抱える人々、一定規模のホームレス、さまざまな「マイノリティ」・・・。「都市下層」は、多様な特性においてしか捉えられなくなっている。

これらの「都市下層」に共通する生活構造を見出すことは、今日ほとんど不可能である。生活構造と職業の類似を軸に都市下層を描くことが困難になっているのである。むしろ、共通の生活目標が失われ、自らの生き方を絶えず選び取っていかなければならないという社会生活の一般状況が、「都市下層」の多様な特性に強い影響を及ぼしている。不断の自省的な達成課題の設定と遂行は、「依存」への後退や、社会関係からの孤立や排除と表裏一体の関係にある。さらに、80年という長い生涯の確実性は、近代が解決したはずの年齢や性という属性的な特質をも、新たな文脈で問題化しつつある。いずれにしても、被保護世帯のほとんどが1人世帯で占められている事実は、社会関係からの孤立や排除が、多様化する「都市下層」を規定する最も大きな要因であることを物語っている。とはいえ、社会関係のこのような希薄化が、今日なお、所得と一定程度の相関を保っていることも十分考慮される必要がある。

2. 都市下層への視点

- 1) 東京の最下層約10%を対象とし、その生活構造と社会関係の変容を概観する
- 2) 諸調査のカバーの範囲が、1960年代までは結果的に上記の水準に落ち着く時代をこえた「共通イメージ」として想定可能であろう
　　「貧民」、「細民」、「要保護世帯」（「不良住宅地区居住者」）、「ボーダーライン層」
　　「低所得層」—「被教護世帯」、「被保護世帯」の位置
- 3) 「貧困の深化」を見出そうとする調査の意図にもかかわらず、結果として表象される都市下層のあり方の大きな変容に着目する—資料批判の視点
- 4) 都市生活の変化の一般性を体現する集団として都市下層を性格づける
　　逸脱や病理ではなく、抑圧され疎外された対象としてでもなく、救済あるいは支援の文脈においてでもなく、社会生活一般との関係において理解する

- 5) 時系列的な都市下層の変容を大胆に類型化し、今日の貧困を捉える枠組みと、途上地域との横断的な比較の参考基準を提示する

3. 「下層社会」としての都市下層

- 1) 首都として急速に再建されるなかで、異質で特異な対象として注目される
「貧民窟」踏査・探訪 木賃宿約500軒・1万人以上／日（1880年代）
「貧民」 諸芸人12千人、屑拾・買8千人、人力車夫4万人以上（1890年代中心）
- 2) 人口の自然動態は明らかなマイナス、性比の男性への偏り
世帯人員別世帯数の2山分布、平均世帯人員（約3人足らず）の地区別分散
- 3) 木賃宿を中心とした集住地区単位の固有の共同性に依存してのみ生活可能であった
口入れ屋、質屋、残飯屋、代書屋などから構成される渾然とした一体性
そこでは、木賃宿の「雑居室」に家族が居住し、長屋の一室に複数の家族が同居することも少なくなかった一目に見える存在
共同長屋（別室の分化）、棟割長屋、やがて普通長屋へ
- 4) 職業は多彩であるが、生業的な雑業が中心（膨大なインフォーマルセクター）
働くことの意味形成 窃盗→乞食→諸芸人→屑拾買→行商人→移動職人
犯罪 存在 動作 能動 價格差 技術付加
 - ・香具師（やし、大道芸人）—越後獅子、猿回し、辻音楽師、砂絵師
 - ・物売り、屋台、棒手振り（シジミ）、小商人
 - ・飴細工屋、下駄歯直し、鑄掛け屋、羅宇屋（キセル）やがて20世紀にかけて、人力車夫（車力）や日稼ぎ人足等の力役型が増加し始める
臨時一定期（縁日）—毎日／受持ち地域、管理体制／行商—露天商—零細商店
下層の職業の多彩さが都市の独特の活気（喧騒）を醸成する
- 5) 家計構造の事例—エンゲル係数が70%以上、主食費割合が約50%（残飯や雑穀も）
家計は日々の単位で表象される一家賃の支払い形態、質屋の恒常的な利用
世帯構成員が何らかの形で就労することによって、「家計」が辛うじて成立
配偶者の有業率—内職を含み80%以上
子供の有業率—50%（乳幼児を含む割合）、ほとんどは就学せず
- 6) 旅行の延長の「その日暮らし」の短期滞留型生活というのが相応しい
すくなくとも家族として都市に定着することが困難な条件にあった
濃密な共同性に依存することによって、かろうじて都市に滞留していたのである
とはいえた地区には、未分化で混沌とした活力が湛えられていた（固有の生活世界）

4. 低所得層としての都市下層

- 1) 人口の自然増加率は1920年代にはプラスに転じ、1930年代には10パーセントと東京全体の水準とほぼ等しくなる

平均世帯人員は4人余りとなり、分布も1山を描き、地域別の分散もなくなる
同居世帯や非現住人口は皆無になる

2) 世帯主の主な職業構成の変動（固定的ではなく社会変動にさらされる）

発生期の職工（1910年頃）、日雇人夫（1920年頃）—生活水準の引き上げ
失業への直面（1930年頃）、再び雑業型の増加（紙芝居、「名目的自営業層」）

戦時期における力役型の増加、戦後の混乱期での雑業型化

1960年代にかけて取り残された「不安定就業層」

配偶者と子供の就業率の低下—世帯主の稼ぎを中心とした家族役割の編成

配偶者の就業率 1930年代には26%に

ただし、1950年代から60年代初めにかけては「多就業化」の傾向

子供の就業率 1930年代には12%に、就学率は98%に

近代の労働規律と近代家族の規範の急速な浸透が認められる

3) 生活構造の形成とエンゲル法則の逆転（構造抵抗）

生活水準の思いのほか速やかな上昇、1930年頃には以前の約2倍の水準に達する

しかも上昇傾向が他の諸階層とほぼ同時かつ同形的である

1920年代末のエンゲル係数は約50%、1960年頃の低所得層も同様の消費構造

家賃月払い（1920には90%）、月単位の家計表象、質屋の臨時的な機能化

生活水準の低下に対して、食費を圧縮しても確立された生活枠組を固守しようとする

構造抵抗が1936年から39年にかけて表れる（エンゲル法則の時系列的な逆転）

1940年代後半から1952年頃にかけては、一定規模の低所得層においてエンゲル係数が低下あるいは固定化する現象が認められる（法則の横断面的な逆転・停止）

このような社会的な変局点は、政策介入の実態的な根拠ともされる

けれども高度成長期以降、家計上の構造抵抗は、低所得層においても明確な形では見出せなくなり、多様化の一局面に組み込まれてしまう。

4) 居住様式の変化

長屋様式の変遷—1970年代初めにいたる「木賃アパート地帯」の残存

普通長屋—長屋内部での独立性の確保、生活行動の多くは地域の共同性に依存（流しの路面接触）→集住地区からの分散、木賃宿は「男子独身の宿」に特化

戸建（2戸）の一般化と長屋の後退—内部空間の形成（台所が奥へ、外部との遮蔽性）

公的領域への直接対峙（クッショニ＝植木のはみ出し、懐かしさの意味変容）

他方では、ホームレスにつながる「浮浪（野宿）者」の出現（1920年代末頃から）

5) 集住地区に依存しない生活が可能になる—地区からの分散—見えない存在へ

貧困概念における集住規定の放棄、「生活（程度）標準額」という一元的かつ客観的

基準による単独規定、一般社会生活との連続した尺度が用いられる

異質性ではなく、一般生活との比較で不足が浮上（政策対象の設定、介入の可能性）

個別的な生活枠組みの獲得—それゆえ都市社会に組み込まれる（内縁・未就学は皆無）

都市下層への組織的な対応と、地域における恒常的な生活状態把握

救護法、東京市社会局、方面委員制度、要保護世帯調査

戦後の混乱期をへて、組織の再編整備（生活保護法、福祉事務所、民生委員制度）と、

実態把握の定型化（被保護への限定、からうじて社会保障生計調査）が進行する

6) 戦後混乱期における一時的多様性

「浮浪者（児）」、壕舎・仮小屋、テント生活、引揚者（応急住宅）など

公営住宅第二種の特別枠による改良政策（1952年から）—高度成長期には被保護世帯の滞留傾向

戦災によって戦前の都市下層の分布が激変—被保護世帯の分布は、1940年代後半は東京の西部地域に偏る、1950年代半ばには北部に、1960年代に入ってようやく、かつての北東部地域に集中するようになる

7) 戦後「不良住宅（環境）地区」の再現と衰退

結果的には戦前と同じ規定一对市人口比0.9%、平均世帯人員4.0人（=戦前）

ただし、被救護世帯3.7人に対して、戦後の都被保護世帯2.6人と性格が相違

「スラム」の4類型〔都民生局 1959〕

引揚者住宅、複合スラム（戦前型）、バタヤ部落、ドヤ地区

いずれも1960年代以降、順次、その規模を縮小・消滅（その性格を変化）させる
〔都住宅局 1973〕では、わずか28地区に減少し、その大半は消滅しつつある戦前からの「地区」であり、戦後形成されて残存しているのは5（7）「地区」のみである
その後、この種の調査自体が実施されなくなる

なお、この間（1960年代）、「木賃アパート地帯」の存在が指摘されたが、やはり1970年代から縮小し、1980年代以降わずかに点在して残存—多様な下層世帯の居住

8) 特定の社会階層としての把握が重ねられる—多様化直前の一般化の試み

〔東大社研 1966〕、〔都社協 1971〕、〔笠山 1976〕、〔江口 1979-80〕

低所得=生活階層、不安定（就業）=職業階層の類型化という仮説と、社会変動に取り残された、変動への適応に失敗したという評価が先行していたのではないか

（「名目的自営業層」論への後退と、変動の巨視的・微視的影響の過小評価）

5. 多様化する都市下層一下層性の揺らぎ

1) 低所得層の位置関係（「社会保障生計調査」被保護と第I5分位、「全消」の全国値）

15万円・37%/21万円・32%/26万円・29%/（1984年全世帯平均）

消費レベルにおける差異の相対的な縮小、職業的な規定性の後退（属性要因の浮上）

2) 都心部や第二種公営住宅における高齢単身世帯や障害者世帯などに集中する「新たな貧困」への注目〔笠山 1981〕、〔都社協 1988〕

社会関係の「疎外」や「貧しさ」が、所得や職業以上に重要な論点となる

3) 都市下層=貧困の内部の異質性や特殊性への着目と対象設定

[西澤 1995]、[岩田 1995]、[青木 2000]、[岩田 2000]、[中根 2002]
ホームレス、寄せ場労働者、外国人労働者などの、家族や社会関係からの孤立や排除
と、時に微かではあるが独特的の「共同性」—第1期との類似と相違
いずれにしても、都市下層=貧困を外部から一義的に規定することが困難になる

4) 「東京都被保護世帯生活実態調査」の最近の動向 (=全国)

累積でも新規でも、1人世帯と2人世帯がそれぞれ70%、20%以上を占め、
世帯類型別では、高齢者世帯と傷病・障害者世帯で80%以上を占めている
一般に貧困比率が高いのは、ひとり親世帯と高齢単独世帯である（全国推計値）
近年増加に転じた生活保護受給世帯のほとんどが「単独世帯」化しているのである
19世紀末—家族であることの困難ゆえの集住地区の共同性
21世紀初—家族や社会関係からの孤立や排除（傷病、障害、加齢などが重層）

5) 「社会生活に関する調査」(2003年)の位置

- ・行政調査の定型化と個別化
- ・一般的な社会生活の枠組みの成立
- ・経済格差と保護率の動向
- ・生活保護制度のあり方
- ・貧困そのものの捉え方
- ・現代日本の基礎的かつ社会的な生活領域の諸項目の非充足度（社会生活の困難さ、「相対的剥奪指標」）に注目し、被保護世帯と低所得世帯（第15分位）との異同、後者における所得（補正実収入）との関連などを検証する

都市下層3区分の特徴

	分布と表象	生活構造 (エングル係数)	世帯(家族)	職業関係	社会関係	移動ネットワーク	下層性の認識	貧困の定義	政策対応
「下層社会」としての都市下層	凝集/地区 未形成 (70%強)	単独や同居も=流動 (再生産の不可能性)	雑多なインフォーマル部門	過渡期の濃密な 共同性	過渡期の濃密な 強固な関係に組み込まれる	異質性と固有性 (踏査・深訪といふ 距離感)	集住性/集団	同質化の努力は皆無 逸脱や病理への部分的対応	
低所得層としての都市下層	分散/地帯 形成・確立=共通性 (50%前後)	定型化=定着 (再生産の可能性)	失業と混乱の経験/ 長期間雇用との対比で 不安定就業の浮上 (ある種の労働主義)	(部分的な)地域性 一定の存在	階層性 (社会調査とその 定型化)	低所得/世帯	公的扶助の機能と その相対的後退 (行政・地域組織の整備とミニティの再編)		
多様化する都市下層	拡散/点在 非共通=多様性 (30%台)	非定型化=移動 (社会的統合)の問題	参入自体の困難さ 「非正規雇用の拡大 ・雇用関係の変容 (ある種の消費主義) いう形での再構成」	孤立や排除 (underclass論や exclusionの集中と 孤独な過程)	属性と個別性 (対象・基準設定 の困難さ)	社会関係/個人 (生き方の一般 問題化)	関係の調整と基盤 の整備 同時に丹念な個別 的対応の必要性		

図表 1-10. 本報告書の構成

二大生活領域	生活領域	項目数	該当項目内容
基礎的生活領域	・基礎的生活	14項目	自宅での食事 (Q2①～④) 衣服の購入頻度 (Q3) 十分なふとんの有無 (Q5) 住居の状況 (Q6①～⑤)
	・生活手段(生活装置)	17項目	耐久消費財 (F5) (家計簿、車の分を除く)
	・生活環境	11項目	住居の状況 (Q6⑥～⑩) 風邪への対処 (Q14)
選択的生活領域	・生活活動	18項目	外食頻度 (Q1) 旅行の回数 (Q9)
	・子ども社会生活	5項目	子どもを遊びに連れて行く頻度 (Q18) 子どもの誕生日の祝い方 (Q19) PTA活動や授業参観への参加状況 (Q20)
	・社会関係(情報含む)	10項目	電話の頻度 (Q7) 各方面のお付き合いの人数 (Q15) 相談できる人の人数 (Q16) 招待の頻度 (Q17)
その他	・生活習慣	7項目	晴れ着や礼服の有無 (Q4) 墓参りや参拝、礼拝を行うか (Q10⑬)
			お正月の習慣 (Q11) お中元、お歳暮やプレゼントのやりとりの状況 (Q12)

Table 1.1 Conceptualisation and measurement – poverty, deprivation and social exclusion

	Poverty	Deprivation	Social exclusion
Concept	Uni-dimensional	Multi-dimensional	Multi-dimensional
	Physical needs	Physical needs, Relative material needs	Physical needs, relative material needs, societal participation
	Distributional	Distributional	Distributional, Relational
Measurement	Static	Static	Dynamic
	Indirect	Direct	Direct
	Outcome indicator	Outcome indicators	Outcome indicators, Process indicators, risk factors
	Income resources	Income resources, non-monetary resources	Income resources, non-monetary resources, capability to participate
	Individual, household	Individual, household	Individual, household, community

[参考文献]

- 青木秀男『現代日本の都市下層—寄せ場と野宿者と外国人労働者』明石書店、2000年
岩田正美『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』ミネルヴァ書房、1995年
岩田正美『ホームレス／現代社会／福祉国家』明石書店、2000年
江口英一『現代の「低所得層」—「貧困」研究の方法（上・中・下）』未来社、1979～1980年
篠山京『戦後日本における貧困層の創出過程』東大出版会、1976年
篠山京編『大都市における人間構造』東京大学出版会、1981年
厚生労働省『社会保障生計調査結果報告書』各年版
東京大学社会科学研究所『都市における被保護層の研究—調査報告第7集』1966年
東京都社会福祉協議会『東京都における低所得層の諸類型』1971年
東京都社会福祉協議会『現代の貧困—その生活形態—』1988年
東京都住宅局『民間木造賃貸住宅実態調査』1973年
東京都住宅局『不良住宅地区概要調査書（23区内）』1973年
東京都福祉局『東京都被保護世帯生活実態調査結果報告書』各年版
東京都民生局『東京都地区環境調査—都内不良環境地区の現況—』1959年
東京都民生局『昭和21年度 要保護世帯生活実態調査報告』
東京都民生局『昭和22年度 都内要保護世帯生活実態調査報告』
東京都民生局『東京都都民生活実態調査報告書』各年度版
中川清編『明治東京下層生活誌』岩波文庫、1994年
中川清『日本の都市下層』勁草書房、1985年
中川清『日本都市の生活変動』勁草書房、2000年
中川清「社会変動と不平等への視点」『社会政策学会誌』第7号、2002年A
中川清「生活保護の対象と貧困問題の変化」『社会福祉研究』第83号、2002年B
中根光敏編著『社会的排除のソシオロジ』広島修道大学総合研究所、2002年
西澤晃彦『隠蔽された外部—都市下層のエスノグラフィー』彩流社、1995年
日本建築学会関東支部住宅問題部会『東京の住宅地』1978年
日本社会事業短期大学『葛飾区内における不良住宅地区実態調査報告書』1951年
日本社会福祉学会編『日本の貧困—ボーダー・ライン階層の研究』有斐閣、1958年
日本住宅公団建築部調査研究課『民間木造アパートの居住・経営実態調査』1971年
Bradshaw, Jonathan and Sainsbury, Roy eds. 2000. *Researching Poverty*, Ashgate.
Barnes, Matt et al. 2002. *Poverty and Social Exclusion in Europe*, Edward Elgar.
Gordon, David and Townsend, Peter eds. 2000. *Breadline Europe*, Policy Press.
Gordon, David and Pantazis, Christina eds. 1997. *Breadline Britain in the 1990s*, Ashgate.
Jordan, Bill. 1996. *A Theory of Poverty and Social Exclusion*, Polity Press.
Nakagawa, Kiyoshi. 2000. Ambitions, 'family-centredness' and expenditure patterns in a changing urban class structure : Tokyo in the early twentieth century, *Continuity and Change*, Vol.15, No.1, Cambridge University Press.
Room, Graham ed. 1995. *Beyond the Threshold*, Policy Press.

米国イサカの地域通貨とまちづくり

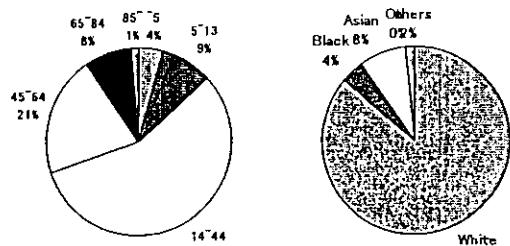
和歌山大学システム工学部環境システム学科
吉田 登

1. イサカアワーが誕生するまで (2) イサカの人口

○イサカ市の人口: 29,974人(2002年7月推計)

(学生:コネル大(1868創立)18,500人、イサカカレッジ(1892創立)5,900人)

○65歳以上の高齢者9%(Tompkins郡)



1. イサカアワーが誕生するまで
2. イサカアワー運営のしくみ
3. イサカアワーの流通
4. イサカアワーの及ぼす環境と経済への効果
5. 考察

1. イサカアワーが誕生するまで (3) 過去にも不況下で多くの地域通貨が誕生

1830年代	イギリスのユートピア社会主義者、ロバート・オーウェンが労働交換証券を発案
1930年代	アメリカでバーター取引のネットワーク
1980年代	マイケル・リントンが、カナダのバンクーバー島に移住し、LETSという地域貨幣による交換取引を始める(1983) タイムドラー(ニューヨーク他、1987)
1990年代	パークシャー紙幣(グレートパーントン、1991) イサカアワー(イサカ、1997) ブレッド(カリフォルニア、1997) トロントドラー(トロント、1998)



1. イサカアワーが誕生するまで (4) Paul Gloverがイサカで初めてLETSを試みる(1986)

1986年、イサカコミュニティ自立センター(ICSRC)が、グリーン・ドルを用いたLETSを立ち上げる。

・月1回のメニューCATALOGUE発行
・連邦ドル、物々交換との併用型
・グリーンドルはICSRCがパソコンで管理。会員は、電話で申告。

会員数60名しか広まらず。
ICSRCが閉鎖され、88年に終了。

